



Q & A

東紀州環境施設組合

素案に関する説明会（8月）で出されました質問の中から基本計画についての主なものを紹介します。



Q：5市町の広域での取り組みについて

尾鷲市・熊野市・紀北町

●既存施設の老朽化

施設	稼働年度	稼働年数
尾鷲市清掃工場	平成 2年度	32年
熊野市クリーンセンター	平成 7年度	27年
紀伊長島リサイクルセンター	平成15年度	19年
海山リサイクルセンター	平成11年度	23年

⇒修繕や更新のための費用の増加

御浜町・紀宝町

●RDF化施設稼働終了（令和2年度）

⇒伊賀市にある民間の焼却処理施設までの運搬費用



広域で取り組み、5市町それぞれの
可燃ごみ処理にかかる費用の削減



Q：排ガス・ダイオキシン類について

➡ 公害防止基準を遵守した運用

	項目	適用法令	法規制基準等 ^{※3,4,5,6}	新ごみ処理施設の 公害防止基準 ^{※3,4,5,6}
排 ガ ス	ばいじん	大気汚染防止法	0.08g/m ³ N 以下	0.01g/m ³ N 以下
	硫黄酸化物(SO _x) ^{※1}	大気汚染防止法	K 値: 17.5 以下	50ppm 以下
	窒素酸化物(NO _x)	大気汚染防止法	250ppm 以下	100ppm 以下
	塩化水素(HCl)	大気汚染防止法	700mg/m ³ N(約430ppm) 以下	50ppm 以下
	ダイオキシン類	廃掃法、ダイオキシン類対策特別措置法	1.0 ng-TEQ/m ³ N 以下	0.1ng-TEQ/m ³ N 以下
	水銀(Hg)	大気汚染防止法	30 μg/m ³ N 以下	30 μg/m ³ N 以下

◆ ダイオキシン類発生を抑制するため炉内の燃焼温度を850°C以上に保つ運転を行う

南風・逆転層による影響

➡ 生活環境影響調査にて調査中



Q：焼却炉の運転とごみ量について

2炉の焼却炉による全連続焼却（24時間連続運転）

（※1炉が補修・点検などにより停止している期間あり）

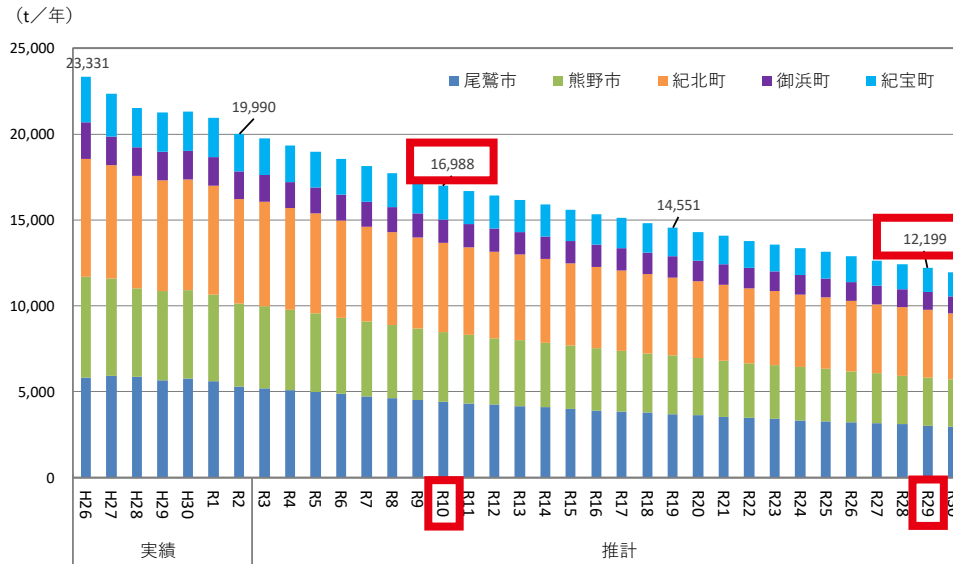
ごみ量が施設稼働当初の70%の量でも2炉による全連続の運転が可能



施設稼働から20年間においても可能

※850℃以上で焼却を行うことについて変わりはない

計画処理量



令和10年
16,988 t /年



28%減少

令和29年
12,199 t /年



Q：施設からの排水について

- 場外への放流を行わない「クローズド方式」を採用
- 排水は処理施設で処理した後に場内で再利用
- 洗車による排水も施設内で処理

➡ 場外への放流を行わない

地震による設備損壊などによる流出のおそれへの対応

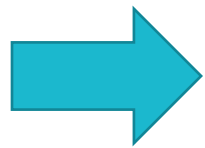
➡ 建物・設備については震度7相当の耐震性を確保



Q：非常用電源装置について

災害等による停電時の対応

非常用電源装置の設置



- ◆ 停電発生時に稼働している炉の立ち下げ
- ◆ 停電時に施設の受入に係る部分のみを稼働